

令和 4 年 2 月 9 日
立山町 総務 課

立山町活動火山避難施設整備事業について

1 立山町活動火山対策避難施設整備事業補助金

火山爆発の際に落下する噴石等から弥陀ヶ原火山周辺を散策する観光客や地域住民等の生命及び身体の安全を確保することを目的に、噴石等に対する衝撃耐力を向上させる施設整備に要する経費に対して交付する補助金。

事業主体	: 火口域から半径 2 km 以内の場所に設置された山小屋の経営者
補助対象	: 噴石等の衝撃耐力向上に必要な屋根等の改修に要する経費
補助率	: 対象経費の 9 割
事業開始	: 平成 30 年度より
予算形態	: 協調補助 (国 1/3、県 1/3、町 1/3)
事業実績	: H30 「雷鳥荘」、R1 「立山室堂山荘」、R3 「ロッジ立山連峰」 (R4 以降は、希望がある対象施設より順次実施予定)

(補助スキーム) ※補助対象事業費が 2,000 万円だった場合を想定

◀..... 補助対象事業費：2,000 万円▶

町補助：9 割 1,800 万円			山小屋等負担：1 割 200 万円
国：1/3 600 万円	県：1/3 600 万円	町：1/3 600 万円	

2 噴石対策について

- ・2014 年 9 月に発生した御嶽山の噴火災害を受けて、内閣府が「活火山における退避壕の整備等に関する件の検討」を開始。
- ・内閣府が行った噴石衝突模擬実験の結果、一般的な山小屋の屋根材の一部にアラミド繊維を挟み込むことで、噴石に対する衝撃性能の向上が確認された。
- ・内閣府は上記実験結果に基づき、2015 年 12 月 1 日に「活火山における退避施設の充実に関する手引き」を発行した。(過去実績は本手引きを参照し施工。)
- ・アラミド繊維は、衝突速度 80m/s で直径 10 cm の噴石 (衝突エネルギー：4,192 J) の貫通を防ぐことができる。

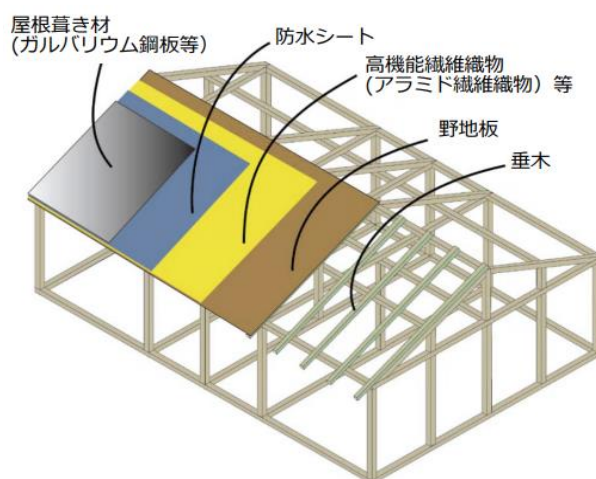


図. 屋根補強施工イメージ